

### ニューズレター 目次

1.	会長挨拶.....	1
2.	第43回大会(セミナー)(関東学院大学)のお知らせ.....	2
3.	第42回大会(セミナー)(法政大学)報告.....	9
	(1) 大会報告(大会事務局より).....	9
	(2) 自由報告(分科会A、B、C)報告.....	12
	(3) シンポジウム報告.....	17
4.	事務局からのお知らせ.....	21

## 1. 会長挨拶

### 東北関東大震災にあたって

このたびの東北関東大震災による犠牲者に深い哀悼の意を表するとともに、被災地の皆様には心からのお見舞いを申し上げます。そして、一日でも早く復興への道筋がつくことをお祈り申し上げます。

東日本地域を襲った大震災は地震、津波による激甚な被害とともに、福島第一原子力発電所が制御不能に陥るという未曾有の大事故とそれに伴う放射性物質による広範な環境汚染を引き起こしています。原発事故は避難を強制された周辺住民はもちろんのこと、農作物の放射性物質汚染による出荷停止や、風評被害によって窮地に追い込まれる生産者など、広汎な地域やその土地に根付き暮らしを立ててきた人びとに有形無形の被害を与えつつあります。また、事故現場で懸命に復旧作業を続ける関係者の健康影響についても心配されるところです。こうした災害の継続、被害の複合的な拡大が、救助から復旧、そして復興への円滑な移行を妨げ、地震災害、津波災害の被災地の全般的な支援活動を難しいものにし、先を見通すことのできない不安のなか困難な避難生活が長期化することも大いに懸念されています。災害からコミュニティや一人ひとりの生活をどう再建していくのかという長期的で大きな問題も横たわっています。

このような事象は従来から環境社会学の主要な研究テーマであり、私たちは、あくまでそこに生活する人の立場からそれらの研究を行ってまいりました。私たちはいま、圧倒される現実を前に、研究の力不足であったことを深く感じておりますが、それでもなお、地震、津波、原発事故それぞれの災害被災地における今後の復興は、それぞれの人びとの被害の実態に寄り添いながら長いスパンで行われなければならないことを改めて確認するとともに、私たち自身も環境社会学としてできることを考え、実践して行きたいと思えます。

生活者、社会的弱者の生活の現場の視点に立って考え、社会にとって望ましい持続性、堅牢さ、そしてしなやかさについて深い問いを発しつつ、今後の社会が目指すべき方向についてのビジョンを提示するという環境社会学特有の学のあり方を改めて自覚、認識し、貢献していきたいと思えます。フィールドの現場から発せられる問いが、私たちの「豊かな」社会・経済システムを支えてきた価値観や生活世界の存在根拠を問う点にまで及んでいることをしっかりと受け止め、そして、これによって震災の被害に遭われた方々との共感が可能になると信じ、私たちは、その思いを復興へ向けた取り組みに結びつけるべく必要な活動と情報の発信を継続して行っていきます。すでに各委員会などでの検討を始めていますが、会員のみなさんからのご意見をいただければ幸いです。

2011年4月6日  
環境社会学会会長 古川彰

---

---

## 2. 第43回環境社会学会大会（セミナー）（関東学院大学）のお知らせ

### ■ 開催概要

【日時】2011年6月4日（土）～5日（日）

【場所】関東学院大学・金沢文庫キャンパス（横浜市金沢区釜利谷南3丁目22-1）

### ■ 交通案内

【最寄駅】京浜急行・金沢文庫駅

#### 金沢文庫駅まで

東京方面から：京浜急行線品川駅より約33分、横浜駅より約16分（いずれも三崎口方面、「快速特急」（快特）利用）

羽田空港から：京浜急行線の三崎口方面を利用。もしくは品川方面に乗車のうえ蒲田で乗換え

新横浜駅から：JR横浜線利用の上、横浜駅で京浜急行に乗換え。あるいは横浜市営地下鉄線利用の上、横浜駅もしくは上大岡駅で京浜急行に乗換え

小田原方面から：JR東海道線戸塚駅で横浜市営地下鉄線に乗換え。次いで、上大岡駅で京浜急行線に乗換え

#### 金沢文庫駅から会場まで

改札を出て右に進んだ後、階段を下りて真っ直ぐ進んでください。タクシー乗り場の先、アピタというスーパーの脇に乗り場があります。京急バスの関東学院大学行きもしくは野村住宅センター行きで、ともに終点下車（運賃190円）。バス停からキャンパスまでは会場案内図でご確認ください。タクシーは約1000円。

### ■ 宿泊について

宿泊のあっせんはいたしません。以下の横浜市観光局のウェブサイトいくつかのホテルが紹介されています。<http://www.welcome.city.yokohama.jp/ja/tourism/hotel/>



## ■ 自由報告の募集

以下の事項をご確認の上、記載事項を記入してお申し込みください。

- ・ 報告者（登壇者）は会員に限ります。
- ・ 一報告の持ち時間は、報告 20 分、質疑応答 15 分の予定です（申し込み人数により変わります）。
- ・ 応募が多数に及んだ場合、内容が本学会セミナーの報告にそぐわないと委員会が判断した場合には、発表を遠慮していただくこともあります。

### 報告申し込み方法

- ・ 締め切り：2011 年 4 月 18 日（月）必着
- ・ 申込方法：下記の宛先へ E メールもしくは郵送でお願いします。事務効率化のために、申し込みはできる限りメールでお願いします。一週間を目処に確認の返事を出しますので、返事のない場合はご確認ください。
- ・ 申込み時の記載事項
  - 1) 報告タイトル
  - 2) 報告者氏名、所属
  - 3) 連絡先（住所・電話・Fax・E メール）
  - 4) 報告概要（800 字程度）
  - 5) 使用希望機器（会場の都合により希望にそえない場合もあります）

### プログラム掲載用報告要旨

- ・ 要旨締め切り：2011 年 5 月 13 日（金）必着
- ・ 送り先：上記の報告申し込みと同様。
- ・ 要旨の形式：文字数 2800 字以内。要旨集は各報告 2 頁（A4）で組みます。図版（2 枚まで）を入れる場合は目安として、B5 一枚の大きさを 1400 字に換算して字数を調整してください。

### 自由報告の申し込みおよび報告要旨の宛先

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町 1  
京都教育大学教育学部社会科学科 土屋雄一郎  
Email : yuichiro@kyokyo-u.ac.jp / Tel : 075-644-8215

## ■ スケジュール

6 月 4 日（土）

- 10:00～12:00 自由報告、若手ラウンドテーブル
- 13:15～15:15 自由報告、企画セッション 1、若手ラウンドテーブル
- 15:30～17:30 企画セッション 2～3、若手ラウンドテーブル
- 17:40～18:40 総会
- 19:00～21:00 懇親会

6 月 5 日（日）

- 9:30～11:20 企画セッション 4～5
- 11:30～13:20 企画セッション 6～8

## ■ プログラム

### 若手ラウンドテーブル【6月4日(土) 10:00~17:30】

日本の環境社会学では、問題解決志向やフィールド志向を重視することで、学問や科学の自己目的化を避けてきた。そのため「既存の学問領域に対して、いかなる知的貢献が可能か」、という学的問いの提示は——積極的にせよ消極的にせよ——避けられてきたように思われる。しかし、より良い（環境社会的）研究とは、「現場」と「既存の学問領域」、双方とのより良い「緊張関係」の間にあってはじめて可能になるとも考えられる。既存の学問領域との対話は、現場とのより良い緊張関係を生むこととなり、むしろ結果として、現場への貢献の可能性を拓く回路にもなるのではないだろうか。そこで本企画では、連続する三つのラウンドテーブル形式のセッションを設け、現場との対話の重要性を前提としながらも、社会学など既存の学問領域との関係において生じてくる「環境社会学の学問的な存在理由」について、若手・院生研究者の立場から考えてみたい。

### 企画セッション1【6月4日(土) 13:15~15:15】

#### 大学における環境社会学教育—その2—

コーディネーター：内山弘美（茨城大学地域総合研究所 客員研究員）

#### ■趣旨

現在、多くの大学で「環境社会学」の授業が開講され、環境社会学をキーワードとした学科・講座・研究室も設置されている。また、例えば農業経済学や林政学などのように、組織名に「環境社会学」を冠さないが、環境社会学のアプローチで論文指導を行っている講座・研究室は枚挙に暇がない。

このような状況を踏まえた上で、一般教養としての環境社会学教育、専門基礎（例えば社会学科の中の選択必修等）としての環境社会学教育、卒論や修論における研究指導を通しての環境社会学教育等、多様な教育研究組織における環境社会学教育の事例報告をしていただく。その上で、市民或いは環境の専門家として巣立っていく学生たちが共有すべき環境社会学リテラシーとは何か、及び大学院で環境社会学の研究指導を通してどのような人材を育成すべきなのか等、大学教育の側面から環境社会学を捉え直すことを目的とする。

今回は、2009年の企画セッションの続編として、コメンテーターをして頂いた先生方、他の国公立大学の教育研究組織、正規のカリキュラムとは別に副専攻・副プログラムとして外部資金等により立ち上げられた大学環境教育プログラムにおける環境社会学教育も視野に入れる。

■報告者：内山弘美・他交渉中

### 企画セッション2【6月4日(土) 15:30~17:30】

#### 野生動物と地域再生

コーディネーター：菊地直樹（兵庫県立大学）

#### ■趣旨

野生動物の持続的な保全にむけて、「地域再生」は重要なキーワードとして位置づけることができる。たとえば、コウノトリやトキの野生復帰のように、野生動物の保全と地域社会の再生を一体的に取り組む事例もあらわれている。その一方、シカやイノシシ、地域的な絶滅も危惧されるツキノワグマやニホンザルなどによる獣害の発生など、野生動物と人との軋轢が発生しているところでは、地域社会

の活力が失われつつある。

日本においても野生動物と地域社会に関わる問題が顕在化し、社会的な側面の重要性や注目度が高まっているが、野生動物に関係する研究は生物学をベースにするものが多くを占めてきた。

本セッションでは、報告者から国内外の事例を報告していただき、野生動物の価値の変容、野生動物と社会をめぐる市民参加、野生動物を軸にした価値創出の社会的仕組みなど、環境社会学的な視点に基づく野生動物の保全と地域再生の可能性について議論する。

■報告者：菊地直樹・上田剛平・桜井良・他交渉中

**企画セッション3【6月4日（土）15:30～17:30】****研究手法としての環境年表**

コーディネーター：船橋晴俊（法政大学）・寺田良一（明治大学）・堀川三郎（法政大学）・平林祐子（都留文科大学）・湯浅陽一（関東学院大学）・藤川賢（明治学院大学）

**■趣旨**

私たちが環境問題の事例研究をする場合、自分自身の研究のためにごく当たり前に当該事例の年表を作成する。その年表が貧弱であれば、まだ資料収集が足りないからであり、重厚になってくれば研究が進捗してきたことを告げている。年表の作成は、研究遂行上の当然の一ステップと考えられている。ただ、それは私たちが集めてきた事実や資料を整理する、あるいは論文用に提示するための手段に過ぎないのだろうか。

本セッションでは、これまで比較的無自覚に作成してきた「年表作成」という作業を一つの「研究戦略」ないし「研究方法論」として捉え直し、年表自身もつ多様な手法と、他の手法との組み合わせを検討することによって、新たな可能性を模索したい。先頃刊行された『環境総合年表』（環境総合年表編集委員会編、すいれん舎、2010年11月）などを具体的な素材としながら、下記の3点について検討することを目指す：

- (1) 研究方法として、年表という手法はどのように位置づけられるだろうか
- (2) 環境社会学において、年表という手法で見えてくるものとは何だろうか
- (3) 年表を作成し刊行するためにはどのような組織論や技法が必要だろうか

■報告者：堀川三郎・船橋晴俊・藤川賢・土井妙子

**企画セッション4【6月5日（日）9:30～11:20】****科学技術コミュニケーションの環境社会学**

コーディネーター：三上直之（北海道大学）

**■趣旨**

科学知識が生み出され、伝達され、用いられるという複雑なコミュニケーションの過程は、今日の環境問題を考察する上で中心となるファクターの一つである。温暖化に関する科学的知見を交通整理する国連の政府間パネル（IPCC）が気候変動論議の主たるアリーナとなっていることは、それを如実に物語っている。一方で、科学技術を社会的な営みとして相対化し、批判的に考察することは、伝統的に環境社会学の諸研究に組みこまれ、いわば身体化されてきた研究作法と言える。だが、環境をめぐる科学（技術）のコミュニケーションは、それ自体ひとつの独立した主題として十分に開拓されて

きたであろうか。このセッションの目的は、科学知識や技術をめぐるコミュニケーションの過程に、環境社会学の視点や方法をもって、どのように接近しうるかを討議し、ともに考えることである。議論の手がかりとして、食の安全や先端技術の開発をめぐるリスクコミュニケーションを始め、科学技術のコミュニケーションが焦点となっている現場からの事例報告を行い、その報告及び討論を通じて、「科学技術コミュニケーションの環境社会学」の可能性を探求する。同時に、科学技術社会論などを主流とする科学技術コミュニケーションの研究や実践のアプローチと環境社会学がいかに切り結ぶのか、そこに環境社会学の視座や方法をどのように生かすのかについても考える場としたい。

■報告者：富田涼都・平川全機・三上直之、コメンテーター：佐藤哲

企画セッション5【6月5日(日)9:30~11:20】

流域ガバナンスと環境社会学の役割

コーディネーター：茅野恒秀(岩手県立大学)

■趣旨

1997年河川法改正によって、河川整備計画策定過程に住民参加が制度化されて14年が経過した。流域ガバナンスについて画期的な合意が生まれる一方、一部にはダムに代表される巨大構造物に頼る、頑な河川行政の姿が露呈している現場もある。

滋賀県では、環境社会学を専門とする嘉田由紀子知事が生活環境主義に立脚した流域治水政策を打ち出し、兵庫県では、本学会の中川芳江会員が(市民の立場で)委員として関与した武庫川流域委員会の審議を通じて、県はダムに過度に頼らない河川整備計画を策定し、認可済みのダム事業の消滅に至る(国土交通大臣への同意申請中)。

本セッションでは、こうした現場に参画した方々に報告をいただく。武庫川流域委員会委員・中川氏は本学会会員でありつつ、社会的起業家としての顔を持つ。滋賀県流域治水政策室・瀧氏は河川技術者として行政の立場で、環境社会学者である嘉田知事とともに政策立案に関与された。このような環境社会学の内部・外部からの観点を交差させ、(1)環境社会学の知が流域ガバナンスの現場における相互作用のさなかで、どのような役割を果たしえるのか、(2)そこで実感された環境社会学の「学としての課題」と「実践としての課題」とは何かを、討論したいと考えている。

■報告者：中川芳江・瀧健太郎

企画セッション6【6月5日(日)11:30~13:20】

再生可能エネルギーと内発型発展

コーディネーター：丸山康司(名古屋大学)

■趣旨

本セッションでは風力発電をはじめとする再生可能エネルギーが導入地域における内発的發展に資する条件について議論する。

2010年に東京都はキャップアンドトレードの仕組みと、地域間連携の取り組みを開始し、再生可能エネルギーへの需要を大幅に創り出そうとしている。この政策は都市部の二酸化炭素排出量削減策を通じて、連携先の地方における内発的發展を促すことも意図している。

その一方で、近年では風力発電などへの反対運動が増加している。この現象は日本に限られた話で

はなく、国家レベルや国際レベルでの「環境保全」という言説の正当性が問われている。

こうした状況を環境保全に伴う世代間／世代内の緊張関係とフレーミングの齟齬という視点から整理し、分配正義や手続き的正義を実現する社会的仕組みや、これを促すための地域金融など、総合的な視点に基づくガバナンスの必要性と可能性について議論する。また、従来理想的に語られがちであった内発的発展論や代替技術論などについて、その具体的条件について再構成する。

■報告者：丸山康司・船橋晴俊・飯田哲也・西城戸誠・他交渉中

## 企画セッション7【6月5日（日）11:30～13:20】

### 軍事活動に伴う環境被害

コーディネーター：朝井志歩（法政大学兼任講師・都留文科大学非常勤）

#### ■趣旨

地球温暖化など環境への意識が高まり、環境問題の解決に向けた活動や研究が広く進められている一方で、軍事活動に起因する公害や環境問題に対する社会的関心は総じて低く、学術的研究も手薄である。

こうしたなか、軍事的な活動に起因する公害や環境問題の実態を解明し、地域社会や住民生活にもたらされる被害について研究している研究者が集まり、2009年7月に「軍事・環境・被害研究会」を立ち上げた。研究会には環境社会学会の会員だけでなく、平和学、心理学、経済学、政治学など幅広い専門領域の研究者が集まり、米軍基地での騒音、名護市辺野古での普天間基地移設に対する住民運動、ビキニ環礁での核実験による住民生活への影響、グアム島での米軍基地の拡張と先住民民族問題など、互いの研究について発表し、軍事によって生じる環境問題と人々への被害について議論している。

今回の企画セッションでは、「軍事・環境・被害研究会」のメンバーを中心に、このテーマに即した研究をしている各報告者による研究報告を行い、様々な事例に基づいて軍事による環境問題の実態や問題構造などについて提示する。また、軍事によってもたらされる被害の特徴とは何か、被害はどのように定義されているのかなどといった、研究会での議論を踏まえて、軍事的な活動による環境問題とその被害が抱える固有の性質について議論を深めていく予定である。

■報告者：朝井志歩・熊本博之・竹峰誠一郎・森田系太郎

## 企画セッション8【6月5日（日）11:30～13:20】

### 電波による健康影響の現状と今後への展望

コーディネーター：土器屋美貴子（大分大学、市民サークルこどもと電磁波）

#### ■趣旨

携帯電話をはじめ様々な無線機器の使用が増加している。総務省は、電波産業振興を図っており、今後、生活環境における電波利用がますます増え、私たち一般公衆の電磁波被曝量も飛躍的に増えていくことが予想される。

一方、携帯電話の中継基地局周辺では健康被害を訴える声も聞かれ、また、生活環境中の電磁波に反応して様々な症状に苦しむ電磁波過敏症の発症者もいる。電磁波による健康障害の存在を認めている医師はごく限られているなど、発症者の多くは必要な支援を受けられず、重症化する人々もいる。

電磁波による健康被害の訴えについて、国内での報道は海外に比べて極端に少なく、電磁波問題の



社会化を阻害している。

総務省は、電磁波による健康影響について専門家による検討会等を開催し、その報告書等も根拠として「生活環境中の電磁波による健康被害は確認されていない」という立場を貫き、被害者の訴えを無視している。しかし、その検討会等を構成する委員の大半が、電波利用者から研究費を受け取っているなど、公平公正な仕組みが保証されていない。

この問題が社会化せず、策も取られない諸要因について目を向け、解決の方向をさぐる。

■報告者：新城哲治・加藤やすこ・植田武智・網代太郎

※震災・原発事故にともなうセッションの変更・大会時間の変更などの可能性がございます。その場合は適宜メールマガジンおよび学会ホームページでお知らせいたします。

#### 【大会実行委員会】

開催校：湯浅陽一（関東学院大学）yuasa@kanto-gakuin.ac.jp

自由報告：土屋雄一郎（京都教育大学）yuichiro@kyokyo-u.ac.jp

企画セッション：研究活動委員会（委員長・宮内泰介 miyauchi@let.hokudai.ac.jp）

### 3. 第42回環境社会学会大会（セミナー）（法政大学）報告

#### （1）大会報告

西城戸 誠（法政大学人間環境学部）

第42回大会は、2010年12月5日（日）に法政大学市ヶ谷キャンパスにおいて開催されました。当日は、午前中に自由報告（3部会、19報告）、午後からはシンポジウム「法によるリサイクル・システムの課題と環境社会学—容器リサイクル法を対象に」が開かれました。自由報告は報告数が多かっただけでなく、幅広い内容に及んだものであり、今後の展開を期待させるものでした。また、シンポジウムは、容器包装リサイクルの問題について、従来、環境経済学や環境法学の中で議論されがちであったテーマについて、環境社会学の役割と課題、実践的な課題を議論できる場となったのではないかと思います。

会場の都合により日曜日の開催であったにもかかわらず、当日は78人の方に参加していただきました。大会運営にあたり、ご迷惑をおかけした点もあったかと思いますが、皆様のご協力で無事終えることができました。あらためて御礼申し上げます。

#### ■ 会計報告

表の通り、会計をメらせていただきました。

収入の部 (①)

大会参加費 (1000円×78人)	¥78,000
<b>計</b>	<b>¥78,000</b>

支出の部 (②)

学生アルバイト代・文具・スタッフ (12名) 昼食	¥40,000
要旨集代	¥36,435
<b>計</b>	<b>¥76,435</b>

※残額：1,665円 (学会会計に繰り入れ)

■ 大会事務局

会場：西城戸誠 (法政大学)、船戸修一 (法政大学)、黒田暁 (法政大学)

自由報告：原口弥生 (茨城大学)

シンポジウム：湯浅陽一 (関東学院大学)、篠木幹子 (中央大学)

■ 大会プログラム

【自由報告】 10:00-13:00

分科会A：公害と環境リスクをめぐる政策・運動

司会：関 礼子 (立教大学)

- A-1 食品公害という問題認識 –カネミ油症被害をめぐる政策的空白の示唆–  
宇田 和子 (法政大学大学院)
- A-2 公式確認から半世紀を過ぎた水俣病被害地域における  
補償救済制度の構築についての考察 野沢 淳史 (明治大学大学院)
- A-3 「美容の社会学」はなぜ環境社会学研究か  
–飯島伸子における『髪社会学史』(1986)を中心に–  
友澤 悠季 (東京大学大学院・日本学術振興会特別研究員 PD)
- A-4 アメリカの市街地土壌汚染対策における厳格責任の追及から多様な管理への転換  
–スーパーファンド法制定後30年の現状と課題– 安田 圭奈江 (大阪市立大学大学院)
- A-5 大規模駅開発「シュットガルト21」反対運動の現在 保坂 稔 (長崎大学)
- A-6 科学的不確実性を伴う環境リスクに関する予防的法規制に関する研究  
–ナノテクノロジーを事例に– 中山 敬太 (早稲田大学)
- A-7 電波による健康影響に対する効果的な環境運動の模索  
土器屋 美貴子 (市民サークルこどもと電磁波)

分科会B：エネルギー・環境情報・環境教育

司会：野田 浩資 (京都府立大学)

- B-1 「日本の大学の環境教育」研究の俯瞰とサステナビリティ学教育プログラムの分析  
–高等教育の視点から– 内山 弘美 (茨城大学)
- B-2 地域の担い手を育てる環境学習 –秋田県八郎湖流域の小学校を事例として–  
谷口 光希 (秋田県立大学大学院)
- B-3 干潟開発・保全について市民が受け取る環境情報の特性  
山下 博美 (名古屋大学)

- B-4 地球温暖化防止活動における市民セクターとマス・メディアとの「協働」  
 —チーム・マイナス 6%の連携支援事業を事例に— 福田 寛之（一橋大学大学院）
- B-5 コミュニティ風車および風力発電ファームの導入にかかる欧米のガイドライン概観  
 藤 公晴（青森大学大学院）、丸山 康司（名古屋大学）  
 西城戸 誠（法政大学）、柏谷 至（青森大学）
- B-6 風力発電導入における地域住民の問題意識  
 本巢 芽美（東京大学大学院）、丸山 康司（名古屋大学）  
 飯田 誠（東京大学大学院）、荒川 忠一（東京大学大学院）

## 分科会C：地域資源・廃棄物

司会：谷口 吉光（秋田県立大学）

- C-1 ソロモン諸島ウェスタン州ビチェ村における、  
 外部者関与と正当性と会員内正当性の相克と地域社会の変容 田中 求（東京大学）
- C-2 私有地における湧水施設の共同利用 野田 岳仁（早稲田大学大学院）
- C-3 コモンズと廃棄物処理の接合 —宮崎県綾町と宮城県仙台市を事例に—  
 小川 繁幸（東京農工大学）
- C-4 タイ北部農山村地帯における衛生環境事業の実践とその社会的意味の考察  
 —糞尿を資源として活用する循環型社会の形成のために—  
 安藤 公門（山口県立大学大学院）
- C-5 環境政策による生活環境の変容 —中国・瀋陽市における廃棄物回収者についての調査研究—  
 金 太宇（関西学院大学大学院）
- C-6 パレスチナ・ヨルダン川西岸地区での廃棄物問題への取り組みにおける  
 地方行政改革と地域社会の変容 吉田 充夫（独立行政法人国際協力機構・国際協力専門員）

## 【シンポジウム】14：30—17：00

テーマ：「法によるリサイクル・システムの課題と環境社会学 —容器リサイクル法を対象に」

パネリスト：湯浅 陽一（関東学院大学）

「環境社会学からみた容器包装リサイクルとその課題」

中井 八千代（容器包装の3Rを進める全国ネットワーク）

「容器包装リサイクル法の問題点と2Rの促進」

織 朱實（関東学院大学、環境法）

「10年たった容リ法をめぐる課題の整理 ～海外制度の比較の視点をいれながら」

司会：篠木 幹子（中央大学）

テーマ趣旨：

1995年の容器包装リサイクル法一部施行以来、家電リサイクル法(1998)、食品リサイクル法(2000)、建設リサイクル法(2000)、自動車リサイクル法(2002)の個別リサイクル法が相次いで制定された。政府は、それまでの焼却と埋め立てを中心とした「適正処理」の確保から、廃棄物の発生を抑制し、循環型社会を構築することへと政策の方向性を変えつつある。また、これらのリサイクル・システムの中に「拡大生産者責任」(EPR)を取り入れるなど、行政だけでなく市民や事業者も含めた幅広い主体のあいだで負担を分担しようとしている。

このような基本的な方向性に対する異論は少ないが、リサイクル・システムの内容については検討すべき課題が多い。その中でも、廃棄物の発生抑制を徹底しておらず「大量生産・大量消費・大量リ

サイクル」のシステムになっている、EPRを取り入れているものの事業者の負担が少ない、自治体など行政側の負担が重すぎる、などの点は各リサイクル・システムの基本的な仕組みに関わる部分である。

また、実際のリサイクル・システムの作動にあたっては、例えば容器包装リサイクル法に関連して、一部の自治体が高値で買い取る中国市場へと回収したペットボトルを売却したり、大量の古紙が市場に出回ることによって相場が下落し倒産する業者が出たりするなど、国内外の市場との軋轢も生じている。

多様な主体が連携・協働し、市場と深い関わりを持ちながら、新たな物質の循環を作り上げていこうとするのであれば、多くの課題が生じるのは不可避であろう。これらの課題の検討と解決に関しては、環境社会学研究が取り組むべきことも多いのではないかと思われる。しかしこれまでのところ、法によるリサイクル・システムに対する環境社会学の視点からの研究は極めて少ない。

本シンポジウムでは、環境法学者、あるいは、市民団体関係者として容器包装リサイクル法の制定時から取り組みを続け、現在も改正に向けた動きの最前線にいる2名の報告者を迎えることができた。両名ともリサイクル全般に関して幅広い知見をもっているが、今回は容器包装リサイクルに絞った報告をしていただくことにした。環境社会学とは異なる立場から捉えられた最新動向に対し、環境社会学者の視点、疑問をぶつけながら、望ましい容器包装のリサイクル・システムはどのようなものであるのか、その実現に向けて環境社会学研究が何をなし得るのかについて考えていきたい。

---

## (2) 自由報告 (分科会 A・B・C) 報告

### 【分科会A】公害と環境リスクをめぐる政策・運動

#### 分科会A報告

関 礼子 (立教大学)

分科会Aは、「公害と環境リスクをめぐる政策・運動」というテーマのもとで、7つの報告があり、特に第二報告と第六報告をめぐる議論が交わされた。

第1報告「食品公害という問題認識—カネミ油症被害をめぐる政策的空白の示唆」(宇田和子氏)は、カネミ油症を食中毒事件とする政策的な定義が被害救済を不十分なものにしており、「公害」の定義を有害物質による食品汚染にまで拡張することで、続発する食品汚染被害に対処する制度的基盤形成の可能性を探った。

逆に、第2報告「公式確認から半世紀を過ぎた水俣病被害地域における補償救済制度の構築についての考察」(野沢淳史氏)は、被害補償論を最広義に拡張し、高齢化する水俣病の未認定・未申請の被害者や胎児性・小児性の認定患者が抱える問題を、被害補償という観点ではなく、福祉もしくは社会保障的な性格のもとで考えようというものであった。

詳述するまでもなく、カネミ油症と水俣病は、ともに被害発生から相当程度の年数を経ており、一定程度の研究蓄積があるテーマである。そのため、問題の経緯や事実関係等に対する指摘がフロアから出され、両報告の核となる論点に議論が及ばなかった。特に第二報告では、補償と福祉または社会保障との性格の差異について問題提起があった。ただし、両報告は(私見によると)いずれも鋭く新しい論点を内包しているので、フロアからの指摘を胸にとめつつ、より説得的な説明・分析へと議論を発展させていくことを期待したい。

第3報告「『美容の社会学』はなぜ環境社会学研究か—飯島伸子における『髪社会学』(1966)を中心に」(友澤悠季氏)は、化学物質と消費社会というキーワードを軸に、これまでほとんど注目されてこなかった『髪社会学』を環境社会学のなかに位置づけようとした。飯島自身が環境社会学の枠に収

めきれなかった「美容の社会学」を、新たな視点から読み解くことで、環境概念を問いなおそうという試みであった。

第4報告「アメリカの市街地土壌汚染対策における厳格責任の追及から多様な管理への転換—スーパーファンド法制定後30年の現状と課題」（安田圭奈江氏）は、スーパーファンド法の汚染対策が工学的な汚染対策から土地利用制限などの制度的管理に移行しつつある状況を報告し、多様な主体に費用負担をさせる制度の構築の必要性を論じた。

第5報告「大規模駅開発『シュットットガルト 21』反対運動の現在」（保坂稔氏）は、ドイツ・シュットットガルトの中央駅大規模開発反対運動の事例報告であった。賛成派と反対派、双方の主張や反対運動を支える「気質」が紹介された。

第6報告「科学的不確実性を伴う環境リスクに関する予防的法規制に関する研究—ナノテクノロジーを事例に」（中山敬太氏）は、身体的被害の有無に関して科学的不確実性の伴う問題に予防原則を適用する必要性を論じることを意図した報告だったが、第七報告の題名に引っ張られたのか、電磁波のリスクの有無へと報告内容がずれてしまった。結果、質疑応答も、報告者のリスク認識の妥当性に集中することになった。

第7報告「電波による健康影響に対する効果的な環境運動の模索」（土器屋美貴子氏）は、自らが参与してきた携帯電話等基地局建設問題について、環境制御システムの観点から運動の自己分析を試みた。

今回は報告数が多かったことに加え、それぞれの報告には考慮しなくてはならない多くの論点があり、突っ込んだ議論には至らなかったが、各報告者の今後には大いに注目したい。

## 【分科会A】公害と環境リスクをめぐる政策・運動

### 分科会A 印象記

宝田 悼史（東京大学大学院）

今回の大会で、私は分科会A「公害と環境リスクをめぐる政策・運動」に参加した。これまで環境社会学会ではまとまった分科会があまり行われていなかったテーマのように思われた。そのようなこともあり、とても大きな期待をもって参加させていただいたが、当初の期待以上に充実した分科会であった。

本分科会で取り上げられた事例は、カネミ油症、水俣病、飯島伸子の研究史、スーパーファンド法、シュットットガルトの駅開発、ナノテクノロジー、電波による健康影響、と多岐に渡る。しかし、全体としてテーマには一貫性・統一性があったように思う。それは、司会の関礼子先生が大変上手にコーディネートしてくださったことが大きい。それに加えて、本分科会でなされた発表の多くが、環境社会学が得意とする研究対象あるいは研究方法を用いており、改めて環境社会学的研究の意義を確認させてくれたことに起因しているのではないだろうか。

全ての報告を詳述することは紙幅の関係もあり困難であるので、ここでは、特に、前半の3つの報告（宇田和子さん「食品公害という問題認識—カネミ油症被害をめぐる政策的空白の示唆」、野沢淳史さん「公式確認から半世紀を過ぎた水俣病被害地域における補償救済制度の構築についての考察」、友澤悠季さん「『美容の社会学』はなぜ環境社会学研究か—飯島伸子における『髪の世界史』（1986）を中心に」）を中心に書かせていただきたい。

宇田報告と野沢報告は、いずれも、環境社会学の原点ともいえるべき「公害」を対象としたものであった。丹念なヒアリングや資料収集に基づいて継続的に研究に取り組まれていることがよく伝わってくるものであった。水俣病もカネミ油症も、世間では「もう過去の話」と思っている方も少なくない

かもしれない。しかし、現実には、決してそうではない。むしろ、本質的な問題は解決していないどころか深刻さを増し、新たな問題も発生している。宇田報告、野沢報告はともに大学院生による報告であったが、「若手研究者が、安易に流行を追いかけるのではなく、こうした問題に地道に向き合っていることを環境社会学会としてももっと世間にアピールしてもよいのではないだろうか」と思いながら聴かせていただいた。

友澤報告で取り上げられた『髪の世界史』は、恥ずかしながら私は、書名すら知らないものであった。飯島先生は、私が大学に入学した年にお亡くなりになられたため、残念ながら私は直接お声を聴くことが叶わなかった。しかし、私自身が研究の道へ進み、社会的には未開拓の領域（工学的研究はなされているが、当然モノの見方は異なる）を追究しているうち、ふと「大学院生時代から社会的には未開拓の領域を研究してこられた飯島先生はどんな思いをもっておられたのだろうか？」と考えることが多くなった。飯島先生を直接知らない世代が増えつつある今だからこそ、改めて読み解くべきことは多いように思われる。私も、さらに学んでいきたいと思った。

他にも、現場で市民活動を続けてこられた方からの興味深い報告（土器屋報告）や、法学的アプローチによる報告（中山報告）等もあり、もっと記述したいのであるが、このあたりで止めさせていただく。ただ、「環境社会学と市民活動にはさらに連携できる可能性があるのではないか」と感じたことだけは付記したい。

本分科会をあえて一言でまとめるとすれば、「温故知新」となろう。個別の質疑のみではなく、全報告終了後に比較的長い時間の総合討論があり、白熱した議論がなされたのもとても良かった。総合討論の中でも、「我々はもう一度原点に立ち戻る必要があるのではないだろうか」、「我々が追求すべき本質的な問いは何なのか考え直す必要があるのではないか」「『公害』という言葉を使う理由は何なのか」といった問題意識がフロアから提起された。本分科会でなされた議論が今回一度きりに終わってしまったのは、大変残念である。次回、関東学院大学で開かれる予定の大会でさらに充実した議論がなされることを心から期待している。

## 【分科会B】エネルギー・環境情報・環境教育

### 分科会Bの報告

野田 浩資（京都府立大学）

環境教育（第1・第2報告）、環境情報・メディア（第3・第4報告）、自然エネルギーの導入（第5・第6報告）という多様な領域テーマが取り上げられましたが、環境問題をめぐるコミュニケーションと意思形成という共通の方向性をもつ分科会でした。

第1報告は、内山弘美氏（茨城大学地域総合研究所）の『日本の大学の環境教育』研究の俯瞰とサステナビリティ学教育プログラムの分析－高等教育の視点から－でした。大学レベルでの環境教育研究の動向が概観されたうえで、「環境教育」という名称のもとで、一般的な環境意識の向上から専門職養成まで、幅広い教育プログラムの制度化が進んでいることが明らかにされました。各大学・大学院でのカリキュラムや講義内容・授業スタイルについて現場レベルの議論や交流が必要とされている領域であると感じられました。

第2報告は、谷口光希氏（秋田県立大学）の「地域の担い手を育てる環境学習－秋田県八郎湖流域の小学校を事例として」でした。小学校での総合学習において、地元に着目した教材・カリキュラムが用いられることによって、環境保全に対して主体的な担い手としての意識形成がなされていることが、中学進学後の追跡アンケート調査によって実証されました。同じ児童・生徒のさらなる追跡調査や他地域で行われている環境教育との比較によって実践的提案につながっていくことが期待されます。

第3報告は、山下博美氏（名古屋大学）の「干潟開発・保全について市民が受け取る環境情報の特性」でした。主に諫早湾の干潟の開発・保全に関する環境情報について、ディスコース分析が試みられました。住民が手に入れやすい情報として資料館のジオラマなど文献資料以外の素材が取り上げられ、行政側からの環境リスク情報が「見えない（見えにくい）」かたちで提供されていることが批判的に検証され、また、ディスコース分析の手法・方法論についての議論が深められました。

第4報告は、福田寛之氏（一橋大学）の「地球温暖化防止活動における市民セクターとマス・メディアの「協働」ーチーム・マイナス6%の連携支援事業を事例に」でした。地球温暖化防止「国民運動」において、マス・メディアが民間団体の活動を支援する「連携支援事業」がとりあげられ、検討されました。環境番組の制作など単発的なメディア・イベントにとどまった事業がある一方で、民間団体と地元マス・メディアとの間でより積極的な「協働」「連携」が試みられていることに今後の可能性が感じられました。

第5報告は、藤公晴氏（青森大学）の「コミュニティ風車および風力発電ファームの導入にかかる欧米のガイドライン概観」（丸山康司・西城戸誠・柏谷至各氏との共同報告）でした。風力発電導入に関する欧米のガイドラインやツール・キットの内容が検討され、それらが自然条件や申請手続き等を規定するだけでなく、利害関係者間を意思決定過程に巻き込み、社会的学習の機会を提供する機能をもつことが示され、日本における同様の制度の設計・構築に対して実践的な示唆が得られました。

第6報告は、本巢芽美氏（東京大学）の「風力発電導入における地域住民の問題意識」（丸山康司・飯田誠・荒川忠一各氏との共同報告）でした。風力発電導入が進められた4つの地域の事例が比較検討されました。「苦情者」として扱われることが住民の懐疑的姿勢を生むなど、地元住民への対応が、法的手続きの進め方よりも、社会紛争化に影響することが示されました。背景となっている地域社会の地域特性を視野に入れた比較分析を進めることで、さらなる知見の広がりが期待されます。

環境社会学以外の専門分野を中心として活躍されてきた方々の報告の多い部会でしたが、6つの報告に対して、会場から積極的な質問、コメントが寄せられ、学問分野間の相互交流も深められました。活発な発言をさせていただいた会場参加者の皆さまのご協力に感謝申し上げます。環境社会の次のステップの構想のために必要とされる各領域・学問分野を横断した議論が積み重ねられつつあることを分科会のまとめとさせていただきます。

## 【分科会B】エネルギー・環境情報・環境教育 分科会B報告

浅野 敏久（広島大学）

この分科会では、内山弘美、谷口光希、山下博美、福田寛之、藤公晴ほか、本巢芽美ほかによる発表があった。

内山は、日本の大学・大学院の環境教育に関する研究レビューと今後の展望を行った。残念なことに、報告の時間配分がうまくできず、用意されてきた前半部分のみ、大学の環境教育についての制度的背景等に関する研究レビュー報告に終わってしまった。そのため、聞き手に主張がうまく伝わらなかったのかもしれないが、環境教育研究を社会学的に扱う意味や方法について、報告者の見解を求める意見等が出された。

谷口は、八郎潟の小学校における環境教育の効果を検証する試みを報告した。熱心な実践者であるS教諭の授業を受けた児童と、他校の児童とで、中学校進学後、どのような差が現れるのかを比較した。熱心な教師の教えは、児童への影響は大きいと予想されるが、測定された結果のどこまでがその影響かを判断するのは実際には難しい。会場の質問も調査方法やデータの解釈等についてのものが中心で

あった。熱心な教師の存在は重要だが、そのような人がわずかしかないこと、また、せっかくの学習機会を得た子どもたちが、その思いを实践する受け皿がないことなど、社会的な課題であろう。

山下は、「干潟開発・保全について市民が受け取る環境情報の特性」について、諫早湾干拓と三番瀬再生を事例として論じた。環境リスク情報研究の視点から、住民に示される情報の紛らわしさや相反する「事実」を問題視した。会場から、調査期間の設定の妥当性や、論争をしている当事者から中立で過不足ない情報は提示されないのではないのかといった質問が出された。開発をめぐる「情報」の示され方や、受け取られ方、情報の背景等に注目することは大切で、議論を深めることが望まれる。

福田は、チーム・マイナス6%で実施された連携支援事業を事例に、市民団体とマス・メディアの「協働」の課題と可能性を、連携事業報告書の分析から論じた。国の予算で、企業であるマス・メディアと市民団体が「協働」する試みについて、会場では、それを「協働」とみることへの懐疑的な意見と、環境に配慮した社会の仕組みづくりに向かう一つの試みとみる見方が示された。環境活動におけるマス・メディアの役割に注目することは重要である。

藤ほかは、風力発電の導入にかかる欧米のガイドラインについて報告した。ガイドラインが、地域にとっての便益を示すことや、住民の合意形成を図ることなどを保証する働きをもつことを示し、日本の課題を論じた。ガイドラインをつくることや、その内容を充実させていくために、風力発電をめぐる議論の盛り上がり、今以上に必要なのではないだろうか。

最後は、本巢ほかは「風力発電導入における地域住民の問題意識」を報告した。反対運動が起きているところ、起きなかったところの4事例を取り上げ、住民の問題意識の形成について検討した。問題意識の形成には地域差があり、事業の進め方や、住民の風力発電に対する見解、地域におけるメリット・デメリットの差などが反映される。それは当然ともいえるが、その差を詳細に検討する意義は大きく、利害関係者の合意形成を図るために、何に配慮する必要があるのかを考える上でも示唆が得られる。

「エネルギー・環境情報・環境教育」として括られた本分科会に共通する言葉は「情報」であろう。環境にかかる情報を（教育的な情報も含めて）どう伝えるか、それに基づいて地域の合意形成をどう図るか、そのためのルールやメディアの役割など、検討すべき多様な切り口がある。ただ、そのこと自体、新しい話ではなく、さまざまな研究がなされている。それらの議論を踏まえた上で、それを環境社会学がどのように扱うのかといった観点からの、各報告の再検討があってもよいだろう。

---

## 【分科会C】地域資源・廃棄物

### 分科会Cの報告

谷口 吉光 (秋田県立大学)

分科会Cは「地域資源・廃棄物」をテーマに6本の報告があった。

第一報告は、田中求氏（東京大学）による「ソロモン諸島ウェスタン州ビチュ村における、外部者関与の正当性と成員内正当性の相克と地域社会の変容」だった。ビチュ村の森林伐採に端を発したオーストラリアのクイーンズランド大学（UQ）との資源保全設定を事例に、UQから外部者がビチュ村に関与する正当性と村の成員内で働く正当性の相克を分析した。「気前の良さ」という共同体規範を手がかりにしたUQから外部者との相互作用の分析は興味深かったが、反面ビチュ村の森林資源の現状と、それをどう管理・利用すべきかという資源管理の視点が示されなかったため、紹介された正当性の問題を地域資源管理全体にどう位置づけたらいいのか判断できず、やや物足りない印象が残った。

第二報告は、野田岳仁氏（早稲田大学）による「私有地における湧水施設の共同利用：滋賀県・針江集落を事例として」だった。私有地に置かれた「カバタ」が所有者による私的利用だけでなく、集



落住民による共的利用や、それ以外の公的利用されている事例を取り上げ、その意味を分析した。事例のおもしろさは理解できたが、それをどのような研究文脈に位置づけるかという視点の提起がなかったのが残念だった。

第三報告は、小川繁幸氏（東京農工大学）による「コモンズと廃棄物処理の接合：宮崎県綾町と宮城県仙台市を事例に」だった。「コモンズ研究と廃棄物処理研究を接合して地域循環型経済を構築する」という大きな問題枠組みが示され、その後綾町と仙台市の調査報告が報告されたが、限られた時間のなかで詰め込みすぎという印象がぬぐえなかった。重要な研究テーマなので、理論的・実証的論点をひとつひとついねいに扱ったらよかったと思う。

第四報告は、安藤公門氏（山口県立大学）による「タイ北部農山村地帯における衛生環境事業の実践とその社会的意味の考察：糞尿を資源として活用する循環型社会の形成のために」だった。技術者である安藤氏の実践に基づいた報告だった。「糞尿」の資源利用とそのための適正技術という社会学的に貴重な問題提起があった。今後深めていくべき課題だと思う。

第五報告は、金太宇氏（関西学院大学）による「環境政策による生活環境の変容：中国・瀋陽市における廃棄物回収者についての調査研究」だった。中国における資源回収の事例報告だったが、国営企業の失業者救済のため都市出身者を優先的に正規資源回収者として採用した反面、農村出身の資源回収者が「非正規」回収者として差別・排除されたり、正規回収者と非正規回収者の間で紛争が起きている状況を分析した。国によるリサイクル問題と対策の多様性を示す簡潔でよい報告だったと思う。

第六報告は、吉田充夫氏（独立行政法人国際協力機構）による「パレスチナ・ヨルダン川西岸地区での廃棄物問題への取り組みにおける地方行政改革と地域社会の変容」も、国・地域によって廃棄物問題・対策がいかにか多様かということを示す報告だった。ここではパレスチナ自治区において広域の廃棄物有料収集システムが短期間で構築され、うまく機能している事例が示された。短い時間に驚くほどの情報を簡潔・的確に報告した吉田氏の力量には感服した。

全体を通して、資源・廃棄物問題は基本的に「物質」の管理・利用に関する技術・政策・社会問題であるが、この分野は工学や経済学が政策科学として研究を発展してきた反面、社会学は政策科学としてあまりうまく展開できてこなかったと思う。6報告でも興味深い論点がいくつも提起されていたので、これからこれらを展開する研究文脈をいかに構築するかが課題だと思う

### (3) シンポジウム報告

テーマ：

「法によるリサイクル・システムの課題と環境社会学：容器リサイクル法を対象に」

シンポジウムを終えて

篠木 幹子（中央大学）

現在、循環型社会の構築に向けて、焼却と埋め立てを中心とした廃棄物処理から廃棄物の発生を抑制する方向へと廃棄物政策が変化している。実際に、全国の廃棄物排出量は近年、減少しつつある。しかし、それは現行の廃棄物政策の成功を単純に意味するわけではない。本シンポジウムでは容器包装リサイクルに焦点を絞り、多様な行為主体の連携や協働が必要な循環型社会の構築において、われわれが取り組むべき課題を検討した。そのために、外部から織朱實氏（関東学院大学、環境法）と中井八千代氏（容器包装の3Rを進める全国ネットワーク運営委員）、学会員から湯浅陽一氏（関東学院

大学) の 3 名をシンポジストに迎え、廃棄物研究の最新動向についてご報告いただいた。

シンポジウムでは、はじめに織氏に容器包装リサイクル法の概要を説明していただいた。容器包装リサイクル法は 1995 年に制定され、同年から一部施行がはじまった。市町村が全面的に責任を負う従来の制度を改め、メーカー等にも一定の責任を負わせることとした点に特徴がある。また、容器包装リサイクル法にかかわる行為主体の役割について明確に説明していただいた。

次に、湯浅氏が環境社会学の視点からみた容器包装リサイクルの課題を指摘した。湯浅氏は、環境的効率性および経済的効率性、そして公平性の観点からみて、リサイクル・システムがいかにあるべきか、現状でどのような点が問題なのかを明らかにした。とりわけ、公平性の観点において容器包装リサイクル法の問題点を言及していくのが環境社会学の大きな課題であるという立場を明確に示し、実効性、経済的効率性、公平性の相互関係の探究の必要性を論じた。

中井氏は、ごみの総排出量や焼却処理量、最終処分量、リサイクル回収量などの具体的なデータを踏まえながら、ごみが減らない理由を明示した。主な理由として、(1) 容器包装リサイクル法は事業者への発生抑制の効果が弱く、(2) 膨大な「その他プラ」が分別収集されずに可燃ごみとして処理されており、(3) リユースが激減してリサイクルに不向きな容器包装が多用されている、ということが挙げられた。これらの現状から、中井氏は、市民の視点から今後の容器包装リサイクルの具体的なあり方を提示した。とくに、収集費用は商品価格に含め負担を公平にすることや、排出事業者の責任強化を行い、製品プラスチックのリサイクルをすすめる仕組みを新たに法制度化することを提言した。

織氏は、英国やドイツなどの EU の廃棄物処理に関する動向を紹介したうえで、日本の容器包装リサイクル法の特殊性を明確にした。日本の容器包装リサイクル法の対象は家庭から排出される廃棄物が中心であり、自治体が分別回収責任を負って自治体ごとに異なる回収方法であること、事業者間の役割分担が不明確であること、表示マークが分かりづらく、マテリアルリサイクルが優先されているという特徴がある。織氏は法学の立場から、再商品化市場の拡大や発生抑制のために各行為主体が今後どのように行動すればいいかということ論じられた。

以上の報告に対して、現在の容器包装リサイクル法の改正に向けて、各行為主体がどのように動き、どのような製品をいかに扱えばいいのかといったことに対する議論が行われた。フロアからはさまざまな質問が寄せられたが、残念ながら、すべての議論に対する十分な討論時間をとることができなかった。環境社会学において環境法を中心に据えた議論はこれまであまり行われてこなかったが、今回は廃棄物処理の最前線で活躍しているシンポジストの方々の興味深いご報告によって、環境社会学の廃棄物問題に対するアプローチの可能性が検討できた。あらためて御礼を申し上げたい。

---

## シンポジウム報告

中井 八千代 (容器包装の 3R を進める全国ネットワーク運営委員)

<2R (リデュース・リユース) を促進し、ごみを減らす>

現在、増え続ける多種多様な使い捨ての容器包装類。私たちは、ごみを出さずにはいられない生活を強いられていると言っても過言ではありません。

この使い捨て社会を変えるためには、リサイクルだけでなく、発生抑制 (リデュース) と再使用 (リユース) の復権が鍵となります。容器包装リサイクル法も、リサイクルをすすめるだけではなく、「発生抑制」と、「再使用」の推進を実現する法律に変えなければなりません。

## 「2R(リデュースとリユース)を促進するための政策・市民案骨子」

## 1. まずはじめに発生抑制の強化

- ① 役割分担の見直しによるリサイクル費用の製品価格への内部化
- ② ごみ排出量削減目標の強化
- ③ 発生抑制ガイドラインの作成(数値目標達成のため、国がトップランナー方式による「発生抑制ガイドライン」を作成し、事業者の環境配慮設計や発生抑制を強化する。)
- ④ ライフスタイル見直しの普及啓発
- ⑤ その他の施策による発生抑制の強化
  - ・ レジ袋の無料配布禁止や使い捨て容器包装などの使用を抑制する。
  - ・ 店頭回収可能な品目(例:ペットボトル、発泡トレイ、紙パック、弁当容器など)について、事業者の回収責任を強化し、回収ボックス設置等の義務化、回収目標量の設定など、事業者の取組みを促す。
  - ・ 容器包装リサイクル法の改正と共に、リサイクル可能なプラスチック製品の事業者によるリサイクルの制度化を求める。

## 2. 次に、再使用容器に対する不公平を是正し、その普及を強化する。

- ① リユース容器利用事業者への経済的な優遇措置の導入
- ② 官公署や教育施設などでのリユース容器・食器の優先的使用制度の導入

## 3. そして、再生利用の促進

- ① リサイクル困難物への課徴金の賦課
- ② 環境負荷削減や省資源の強化につながるプラスチックリサイクル促進策の導入
- ③ 再商品化商品の使用促進策の導入

## 「製品価格に内部化」

「ごみを減らす＝発生抑制」の最も有効な手段は、生産の段階でごみにならない製品設計＝環境配慮設計をすることです。さらに回収・選別に必要なコストは、製品価格に含め、その製品を「買って使う人」が負担するしくみにすることが重要です。不要になった製品の再利用、再生、あるいは適正処理を行う責任を製造者に課し、その費用は製品価格に内部化し、買って使う人が負担するしくみの確立が欠かせません(すでにパソコンや自動車の預託金等で実現)。

本来税金は福祉や教育などに使うものです。これまでのように生産・消費後の後始末を行政(税金)に任せるのではなく、たとえば店頭回収や行政が集めた資源を事業者が買い取るしくみをつくるなど、生産者と消費者がそれぞれの環境配慮責任を分かち合い、持続可能な社会の当事者としてその責任を連携したいと考えています。国や自治体のサポートも加え、各主体、ステークホルダー全体で「リデュース」を推進していくことが急務です。

## 「再使用は発生抑制の有効な手段」

リデュースを実現するために重要なのが「再使用＝リユース」。

総務省が2003年に発行した「容器包装のリサイクルの促進に関する政策評価書」では、リターンナブル容器を利用する事業者が経済的な不利益を被っていると指摘し、国は「リターンナブル容器使用事業者のメリットを増大させる方が望まれる」と指摘しています。

現行のリユース容器利用商品の不公平を是正し、さらにその普及を促進するため、リユース容器利

用商品に経済的な優遇措置を導入し、リユース容器利用事業者が、消費者の購買意欲にインセンティブが働く価格設定ができるようにすることが必要です。同時に、官公署や教育施設などでのリユース容器・食器の優先的な使用を確保するしくみづくりを求めます。

「国内外の流れは、持続可能性へ」

諸外国における先進的な取り組みは、「ホテルなどでの使い捨て用品の無償提供禁止（韓国）」や「政府や自治体がPETボトル入の飲料水の調達を禁止（英国省庁で調達禁止、豪バンダヌーンで自治体内での販売禁止、米国 60 自治体で市役所などでの調達禁止ほか）」さらには、レジ袋などは、先進国だけでなく、アジアの国々でも、無償配布禁止の法制化や課税など国レベルの対策が採られています。

今日、地球温暖化防止の観点から世界レベルでCO<sub>2</sub>総排出量を減らすためにも、また「ピークオイル」に象徴される資源の枯渇問題からも、早期に大量生産・大量消費・大量廃棄の社会と決別して、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らし、持続可能な社会に転換することが求められています。

そのための第一歩として、学会や消費者・自治体・事業者と連携を持ちながら、発生抑制と再使用を促進するための制度の法制化を実現したいと願っています。

---

## シンポジウム参加の感想

本巢 芽美（東京大学大学院学際情報学府博士課程）

第 42 回環境社会学会大会シンポジウムでは、容器包装リサイクル法を中心に国内外のリサイクル・システムが紹介され、特に国内の問題点として、拡大生産者責任が徹底しておらず自治体などの行政の負担が事業者に比べて大きいこと、現状のリサイクル・システムが廃棄物そのものを削減するシステムになっていないことが指摘された。

シンポジウムではたびたびドイツのリサイクル・システム「Duales System Deutschland（以下、DSD）」が紹介され、私はドイツに滞在していた当時を思い起こしながら講演に耳を傾けていた。私は日本での可燃ゴミ・不燃ゴミの分別に定着していたため、パッケージを DSD のマーク（der Gruene Punkt）の有無だけで、素材に関係なく一色単に捨てることに違和感があり、初めは罪悪感さえ抱くことがあった。しかし、それがドイツの正しいゴミの分別方法であり、拡大生産者責任が制度化された成果である。当時を振り返ると、家の DSD 専用のゴミ袋はすぐに満杯になっていたため、生活用品の多くがいかにも DSD で成り立っているかが改めて感じられる。

ドイツと日本のゴミの分別は、単に分別する基準が異なるというだけでなく、誰が分別の責任を負うかという重要な点も含んでいる。私はひとたびドイツのゴミの分別方法に慣れてしまうと、日本の分別方法の複雑さを感じると同時に、いかにゴミの分別（強いてはリサイクルの達成度）がわれわれ一般市民の手に委ねられているかを感じた。私のこれまでの経験では、ドイツではアパートや家の前にゴミを出しておけばゴミ収集車が残さずゴミを回収してくれた。他方、日本ではゴミ袋に「正しく分別できていません」のシールが貼られ、回収されずに放置されるゴミ袋がある。地域の分別方法に従いさえすれば問題ないのだが、そもそもそのようなゴミの回収方法で良いのだろうかという疑問が生じる。容器包装に対し拡大生産者責任を負わせるのであれば、ゴミの分別をより簡素化するとともに、最終的には事業者が責任をもって分別や処理をする仕組みも必要なのではないだろうか。以前に DSD の工場を視察した際には、作業員がベルトを流れてくるゴミを分別していた。日本の場合はこの作業を個人が家庭で行っているということである。主観的意見ではあるが、環境配慮の国から来たドイツ人であっても、日本のようなゴミの分別を行うことは非常に困難なのではないだろうかと思う。一般市民が分別をできないとしても、環境に配慮した社会は成り立つ場合もあるのである。

ただし、ドイツの仕組みをそのまま日本に持ち込むのが良いということではない。ゴミの分別から環境配慮の心理が形成される場合もあり、それにより他方面への波及効果も期待されると思われる。重要なのは、環境への現実的な効果であり、また、拡大生産者責任の実行を検討した上で、従来のような日本の仕組みが妥当であるかを今一度考えてみることである。DSD や日本のリサイクル・システムの議論を拝聴しながら、「ドイツ人は本当に環境を考えて行動しているのだろうか、そういう社会システムになっているだけなのではないだろうか」と当時私が感じていたことを思い出した。

## 4. 事務局から

### (1) 理事選挙について

2010年度総会での決定に基づき、次期の理事(運営委員)は郵送での投票による選挙を実施します。別紙「環境社会学会理事選挙について」にある案内をご覧の上同封されている被選挙人名簿から最大7名を投票して下さい。締め切りは5月27日(必着)です。なお、東日本大震災の影響などで、ニューズレターの受け取りが困難な方も想定されることから、総会当日の投票も受け付ける予定です。

### (2) 会費納入のお願い

新年度年会費の納入をお願いいたします。2010年度より会費が改定されていますのでご注意ください。

#### 会費

正会員 9000円 / 学生会員 5000円 / 団体会員 8000円

#### 振込先

##### ゆうちょ銀行での振替

郵便振替口座：00530-8-4016 / 口座名：環境社会学会

##### ゆうちょ銀行以外からの振込

銀行名：ゆうちょ銀行(金融機関コード：9900)

店番：059

店名：〇五九 店(ゼロゴキユウ店)

預金種目：当座

口座番号：0004016

口座名：環境社会学会

### (3) メールマガジン登録メールアドレス

兼ねておりお知らせしてきましたが、メールマガジンに登録されているメールアドレスを会員データベースに登録されているものに一元化しました。メールマガジンの配信状況をご確認の上、変更が必要な場合には学会事務センターまでお知らせ下さい。

最新号は第179号(2011/3/15)です。

(4) 東日本大震災に関連する対応について

学会理事会では現在東日本大震災に関連した取り組みについて検討しはじめました。詳細は今後お知らせいたしますが、

- ・ これまでのセミナーでお世話になった地域への義援金
- ・ 被災した会員への来年度会費の減免
- ・ 会員が主体的に取り組む復興支援活動の広報支援（メールマガジンでの広報）
- ・ 関連研究活動

などに取り組んでいきたいと思っております。

(5) 入退会のお知らせ（2010年8月31日～2011年1月31日承認分、五十音順、敬称略）

入会・正会員（14名）

**岸 由二（きし ゆうじ）**

所属：慶應義塾大学経済学部 生物学教室 教授

関心領域・主要業績：流域を枠組とする自然共生型都市創出論。「流域圏プランニングの時代」共編著：2005 技報堂、「流域環境の保全」分担執筆：2002 朝倉書店、「環境を知るとはどういうことか」共著：2009PHP、「自然へのまなざし」単著：1996 紀伊国屋。

**楠美 順理（くすみ ありよし）**

所属：中京大学国際教養学部

関心領域・主要業績：かつて会員でした。また復帰させていただきます。今回こそ、環境社会学を謙虚に学ばせていただくつもりです。

**章 大寧（さん でよん）**

所属：南九州大学地域環境学科 教員

関心領域・主要業績：関心領域は廃棄物・生ごみ・環境市民運動などですが、最近の研究テーマは韓国の生ごみ資源化政策です。大型焼却場の建設・生ごみ焼却を基本方針とする宮崎県廃棄物処理計画に対して、生ごみの資源化・焼却炉の規模縮小を求める住民運動に学んだことがきっかけです。

**瀧 健太郎（たき けんたろう）**

所属：滋賀県土木交通部流域治水政策室

関心領域・主要業績：河川・湖沼及び氾濫原を中心とした水循環系と自然環貴・人間活動との関係 平成19年度応用生態工学会 研究発表会ポスター賞（一般選考部門賞，選考委員会賞）平成22年度土木学会 河川技術に関するシンポジウム優秀発表者賞。

**田野崎 隆雄 (たのさき たかお)**

所属：環境カウンセラー

関心領域・主要業績：環境理工学で博士号を取るも、研究を進めて行く中で、社会的要請に的確に対応していく必要性を痛感、住民合意の困難さなどに直面して社会学的側面からのアプローチの大事さを認識しました。

**中谷 恵剛 (なかたに けいごう)**

所属：滋賀県土木交通部

関心領域・主要業績：河川環境・県管理河川の河川整備計画策定に際して住民の意見を聴くための仕組みを構築・地域住民が継続して川に関わる（習慣、維持管理、自主的活動など）仕組みづくり

**中西 宣敬 (なかにし のりたか)**

所属：滋賀県土木交通部流域治水政策室

関心領域・主要業績：流域治水、河川環境、自然再生、住民協働 淀川水系河川整備基本方針・整備計画検討、自然再生計画検討（土木学会河川技術論文集 209年6月等）

**新島 典子 (にいじま のりこ)**

所属：ヤマザキ学園大学動物看護学部動物看護学科

**西脇 照毅 (にしじま てるき)**

所属：滋賀県土木交通部流域治水政策室

関心領域・主要業績：河川工学、琵琶湖の砂浜保全と原風景 土木学会論文発表会（海岸工学 5編、環境システム工学 1編、その他）、地形学（専門書）世界湖沼会議発表

**前田 晴美 (まえだ はるみ)**

所属：NPO 法人木野環境

関心領域・主要業績：コモンズ・水害・農業・まちづくり など 平成 21 年 滋賀県庁土木交通部河港課流域治水政策室 水害履歴調査員 第 4 回防災計画発表会 『風化しつつある水害経験の伝承と発信に関わる研究』発表 滋賀県土木技術研究発表会 『水害に備える知恵の伝承に関する研究』発表

**圓田 浩二 (まるた こうじ)**

所属：沖縄大学 教員

関心領域・主要業績：関心領域／現代社会論、地域社会学、環境社会学、観光社会学、スポーツ社会学 主要業績／1.著書論文「沖縄への本土移住者たちー「ダイビングの島」の発展と変容ー」、2006、『構造的差別のソシオグラフィ』、pp.274-299

2.論文「海洋観光資源の保全の試みに対する社会学的考察—座間味村におけるダイビング・ポイントの利用と保全を事例として—」、2007、『沖縄大学人文学部紀要』第10号、pp. 65-76 3.学会報告「沖縄・慶良間海域の保全活動—エコ・ツーリズム推進法の施行を巡って—」、2009年、第82回日本社会学会

**水谷 衣里 (みずたに えり)**

所属：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 環境エネルギー部  
関心領域・主要業績：現在の専門分野は、①民間非営利セクターの基盤強化に関する調査研究、②地域再生・地域活性化に関する調査研究（特に地方・中産感知の再生に関するものを中心に）、③企業の社会貢献活動に関する調査研究です。どうぞよろしくお願い致します。

**山下 博美 (やました ひろみ)**

所属：名古屋大学大学院環境学研究科  
関心領域・主要業績：沿岸環境開発・保全に関わる合意形成及び市民参画、環境リスク・コミュニケーション、持続可能な開発のための教育

**和田 有朗 (わだ なりあき)**

所属：神戸大学大学院 工学研究科  
関心領域・主要業績：キーワードは、環境政策、地域社会学、社会調査、都市社会学です。

入会・学生会員 (9名)

**安藤 公門 (あんどう きみと)**

所属：山口県立大学 国際文化学研究科  
関心領域・主要業績：本業は、水環境装置の設計施工販売です。タイでの実践を対象化すべく学生をやっています。あつたか村という里山再生活動を仲間と行っています。主な関心は、土壌です。ブログ：村のトイレ屋を出しています。  
<http://atta-an.seesaa.net/>

**大橋 麻里子 (おおはし まりこ)**

所属：東京大学大学院  
関心領域・主要業績：キーワードは、分かち合い（共同性）、資源利用、ペルー・アマゾン、移動性、コモンズです。



**小野田 真二 (おのだ しんじ)**

所属：法政大学大学院

関心領域・主要業績：地球温暖化、環境税、再生可能エネルギー、(特に中央政府の)意思決定過程など

**郡山 昌也 (こおりやま まさや)**

所属：早稲田大学大学院

関心領域・主要業績：社会運動としての有機農薬運動に20年近く関わってきました。世界の環境NGOやNPO「グローバル市民社会」の活性化に強い興味があり、プレーヤーとしても活動しています。(らっでいっしゅぼーや) ※国際NGO「IFOAM(アイフォーム):国際有機農業運動連盟」世界理事 <ブログ:オーガニックブログ <http://organic-no-blog.jp/>>

**鈴木 新之介 (すずき しんのすけ)**

所属：法政大学大学院政策科学研究科院生(博士後期課程)

関心領域・主要業績：気候変動が国際社会における主要な政治課題として台頭する一方で、情報時代の進展が、その政策動向に強く影響しつつあります。このような時代の潮流をふまえて、これからの自治体の気候変動政策をめぐるICTとの関係や、その動向について主な関心を示しております。

**谷口 光希 (たにぐち みつき)**

所属：秋田県立大学大学院

関心領域・主要業績：地域の環境再生を担う担い手を育成する環境学習にはどのような特徴があるのか、またその授業を受けた子どもはどのような影響があるのかを、秋田県潟上市大久保小学校の総合的な学習の時間に行われた八郎瀧に関する環境学習を事例として分析する

**中島 正貴 (なかじま まさたか)**

所属：総合研究大学院大学(大学院生)

関心領域・主要業績：自然再生事業地を対象にした人文社会学的研究。科学技術社会論(科学史、科学社会学)。

野澤 淳史 (のざわ あつし)

所属：明治大学大学院文学研究科臨床人間学専攻

関心領域・主要業績：公害問題における被害者補償を、被害者個人に対する補償という従来の救済の枠組みではなく、汚染地域全体に対する社会保障や福祉制度という観点から議論をすること。この点を、とくに水俣病問題に焦点を当てて研究しています

李 佳璘 (り かりん)

所属：東京大学

関心領域・主要業績：ため池、生物多様性保全、二次的自然、多義的枠組み

退会 (13名、順不同)

田渕 宗孝、中川 ユリ子、林 直樹、平松 幸三、田村 早苗、白蓋 由喜

稲垣 裕治、隅田 裕明、中道 仁美、松岡 昌則、吉沢 四郎、森 元孝、煙山 裕



---

---

『環境社会学会ニューズレター』

第53号(通算58号)

発行日：2011年4月6日

●  
*JAES Newsletter*

No.53

April 6, 2011

●  
編集・発行：環境社会学会事務局

〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内

Tel 03-5307-1175, Fax 03-5307-1196 E-mail:office@jaes.jp

郵便振替口座：00530-8-4016

口座名：環境社会学会

<http://www.jaes.jp>

---

---